

令和6年10月分から児童手当制度に伴う **申請書類の確認**

現在、児童手当を受給していない方



支給対象となる18歳以下の児童を2人以上養育している

はい
第3子加算対象となる
大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の子を
養育している
※無職・有職者でも扶養されている場合は加算対象となる場合があります。

いいえ
第3子加算対象となる
大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の子を
2人以上養育している
※無職・有職者でも扶養されている場合は加算対象となる場合があります。

はい
支給対象となる児童
（18歳以下の子）の
住民登録が二本松市にある

いいえ
支給対象となる児童
（18歳以下の子）の
住民登録が二本松市にある

はい
支給対象となる児童
（18歳以下の子）の
住民登録が二本松市にある

いいえ
支給対象となる児童
（18歳以下の子）の
住民登録が二本松市にある

はい
監護相当・生計費の負担
についての確認書

いいえ
監護相当・生計費の負担
についての確認書

はい
認定請求書

いいえ
別居監護申立書

はい
監護相当・生計費の負担
についての確認書

いいえ
監護相当・生計費の負担
についての確認書

はい
認定請求書

いいえ
別居監護申立書

認定請求書

別居監護申立書
+
認定請求書

認定請求書

認定請求書

別居監護申立書
+
認定請求書

認定請求書

認定請求書

申請書類一覧

※認定請求書、別居監護申立書には「支給対象となる高校生まで」の情報、
監護相当・生計費の負担についての確認書には「大学生年代の子」の情報をご記入ください。

※支給対象となる児童 : 18歳年代まで
加算対象となる養育している子 : 22歳年代まで